

和歌山県警察重要事件等捜査本部運営規程

(最終改正：平成20年 3 月13日 和歌山県警察本部訓令第11号)

(概要)

犯罪捜査規範第22条の規定に基づき設置する捜査本部について、その効率的運営を図るために必要な事項を定めたものです。